

安定ヨウ素剤丸剤の使用期限変更に伴う世帯内での更新時期の統一について(案)

資料4

- ・今年度より、丸剤の使用期限が3年から5年に変更となりました。
- ・世帯内での薬の使用期限は同じ方が多いですが、家族の中でも、新規受領による追加や、ゼリーから1丸または、1丸から2丸へ交換する場合は家族内で使用期限が合わないことがあります。
- ・来年度以降で使用期限をむかえる方で、2丸の使用期限が世帯内で違う場合は、新しい安定ヨウ素剤に合わすことができることとします。

(基準)

- 1.令和2年度から実施
- 2.実施年度内で使用期限をむかえる安定ヨウ素剤がある世帯を対象とします。
- 3.手続きは更新手続きと同様とします。

【安定ヨウ素剤事前配布事業実施スケジュールと丸剤の使用期限】

No.	配布年度	配布の丸剤使用期限	No.	更新交換配布実施月	配布の丸剤使用期限	No.	更新配布実施月	配布の丸剤使用期限
①	H27 (2015)	H30年12月まで (2018) 3年	→	④	H30年 10~12月 (2018) R3年10月まで (2021) 3年	→	⑦	R3年 9~10月(予定) (2021) 5年
②	H28 (2016)	R1年 8月まで (2019) 3年	→	⑤	R1年 6~8月 (2019) R6年6月まで (2024) 5年	→	⑧	R6年 5~6月(予定) (2024) 5年
③	H29 (2017)	R2年 6月まで (2020) 3年	→	⑥	R2年 5~6月(予定) (2020) 5年	→	⑨	R7年 4~5月(予定) (2025) 5年